

平成28年度第3回北海道地方独立行政法人評価委員会
試験研究部会 議事録

- 開催日 平成28年8月19日(金) 14:00～15:00
○場所 道庁本庁舎地下1階 総合政策部共用会議室
○出席者 (委員) 北野部会長、安達委員、関委員、玉腰委員
(事務局) 総合政策部政策局研究法人室 飯田室長、上田参事、安田主幹ほか
○議事 (1) 平成27年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分案に係る知事の承認に関する意見について
(2) 平成27年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構における業務実績に関する評価結果(案)について

- 資料 資料1-1 平成27年度財務諸表の概要
資料1-2 平成27年度利益処分に係る知事の承認(経営努力認定)概要
資料2 北海道立総合研究機構 業務実績報告書 平成27年度 項目別評価結果
資料3 平成27年度北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果(案)

(事務局：上田参事)

□開会

委員の皆さま方には、ご多忙中ご出席いただき、ありがとうございます。ただいまから、平成28年度第3回試験研究部会を開催いたします。開会に先立ちまして、北海道総合政策部政策局研究法人室長の飯田からご挨拶を申し上げます。

(事務局：飯田室長)

- 本日は、皆さま、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。前回、道総研から研究成果のプレゼンや道総研へのヒアリングを実施いたしまして、業務実績評価のご審議をいただいたところでございます。本日は、当部会として、年度評価結果を取りまとめていただきますとともに、財務諸表と利益処分案の知事承認に関し、ご意見をいただきたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

(事務局：上田参事)

- 本日の議事についてでございますが、お手元の次第にございますとおり、2の議事(1)及び(2)についてご審議をお願いいたします。なお、これらの議題につきましては、部会の専決事項となっておりますので、本部会の決定が評価委員会の決定となります。このため、来週8月26日に開催する当部会の親会でございます評価委員会には報告事項となります。それでは、これからの先の議事の進行につきましては、北野部会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いします。

(北野部会長)

- 本日は、委員の皆さまにおいては、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。限られた時間ではありますが、客観的かつ中立的なお立場で、忌憚のない率直なご意見をいただければありがたいと存じます。それでは、議事が2件ございまして、まず始めに、(1)の「平成27年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分案に係る知事の承認に関する意見について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局：土田主任)

- お手元の資料の1-1をご覧ください。法人から提出のありました、平成27年度の財務諸表の概要についてでございますが、資料の右上、法人の1年間の運営の成果を示す損益計算書で説明をさせていただきます。まず、損益計算書の左上、経常費用についてですが、法人の事業を運営するために1年間に投入した、研究費用や職員人件費などの費用の総額が146億400万円となり、これに対し、

運営費交付金収益などの経常収益の総額が右上の147億7,000万円となっています。そして、経常収益から経常費用を差し引いた、経常利益が、経常費用の下の行にあるとおり、1億6,600万円となっているところであります。この経常利益に、下から2行目の前中期目標期間繰越積立金取崩額1,900万円を加えたものが、当期の総利益1億8,500万円となっております。この額は、矢印でつながっている左隣の貸借対照表の当期末処分利益と一致する額となります。これらの財務諸表につきましては、法人の監事及び会計監査人が実施した監査において、地方独立行政法人会計基準等に基づいて作成され、法人の財政状況などを適正に表示しているとの報告を受けております。次に、資料の1-2をご覧ください。平成27年度利益処分に係る知事の承認概要についてであります。利益処分とは先ほど説明した当期総利益1億8,500万円について目的積立金か積立金どちらに積み立てるか、というもので地方独立行政法人法第40条第3項により、目的積立金とするには、知事の承認が必要となっており、さらに、同条第5項により、知事の承認に当たっては、評価委員会の意見を聞くこととされております。資料の下段点線以下、参考の「各事業年度（H27～H30）」の欄に記載のとおり法令上、目的積立金は、翌年度以降、中期計画において剰余金の使途として定められた、道総研の事業に充てることができ、積立金は、翌年度以降、損失が出た場合に充当することができることとされております。道としては、平成22年度に決めました経営努力認定基準に従い、目的積立金への積立は資料上段中ほどにある「経営努力認定基準①」に該当した場合認めることとしております。資料上段の表をご覧ください。平成27年度については、当期総利益は、円単位で1億8,541万4,100円に対しまして、道総研から、全額目的積立金として積み立てる旨申請を受けております。道といたしましては、利益の主な発生原因については、経費の効率的な執行や人件費の節減により生じたものであり、道総研の各業務実績を踏まえ、経営努力認定基準に照らし、本来行うべき業務を効率的に行ったため費用が減少した場合と認められると判断し、道総研の申請どおり、全額目的積立金として承認する案としております。なお、道総研としては、目的積立金を研究用設備、機器の購入等に活用し、業務の効率化を含め、業務運営の質の向上を図っていくところです。ただいま、ご説明いたしました、平成27年度の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見についてであります。これからご審議いただくわけですが、原案どおりご承認が得られれば、試験研究部会としては「意見なし」とさせていただきます。来週26日開催予定の評価委員会に報告したいと考えております。事務局からは以上でございます。

(北野部会長)

- 今、事務局から説明いただきましたが、この件について、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

(関委員)

- 特許料は、経常収益の事業収益の所に入っているのでしょうか。

(事務局：土田主任)

- 特許権の使用料の収入については、関委員のおっしゃるとおり、事業収益の1億4,300万円の中に含まれておりまして、金額にして766万2,990円の収益となっております。

(北野部会長)

- ほかに意見等はございますでしょうか。

(各委員)

- 意見なし

(北野部会長)

- 議事(1)「財務諸表の承認に係る意見」については、当部会の先決事項となりますので、本部会の決定が評価委員会の決定となります。皆さまからのご意見がなければ、この部会としては、特に意見

なしということで、来週26日の評価委員会に報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

● 委員同意

(北野部会長)

- それでは、同意が得られましたので、委員会の意見は、「意見なし」とさせていただきたいと思えます。それでは次の議題に移ります。議事(2)「平成27年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構における業務実績に関する評価結果(案)」について、それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局：横山主査)

- まず、資料2をご覧ください。先日の部会では、業務実績報告書について、ヒアリング、審議をいただきましたが、こちらは、その時の評価委員会の評価結果を取りまとめたものです。次に、資料3をご覧ください。「平成27年度 業務実績に関する評価結果(案)」ですが、この報告書は、ただいま説明した評価結果や委員意見を反映しながら、事務局で評価結果案として作成したもので、決定後、法人へ通知するとともに、知事及び道議会に報告するものとなります。この報告書の構成ですが、表紙をめくってください。まず、評価に当たっての基本的な考え方として、評価方法などを記載しております。なお、今回新たに追記した事項ですが、このページの一番下の点線枠をご覧ください。ここには、第2期の評価に当たって、評価項目数の見直しを行ったため、そのことを記載しております。その次のページには、評価委員会での審議状況及び評価委員名簿を、1枚めくっていただくと道総研の概要、その次のページに目次を記載しており、目次をめくったページ以降が本文となります。本文は、1ページの全体評価と3ページからの項目別評価にわかれております。まず、本文1ページの全体評価をご覧ください。前段が(1)総括であり、内容を読み上げますと、「平成27年度の業務実施状況の確認等を行い、以下の5項目に関し評価を実施したところ、Ⅳ評価の順調に進んでいるが4項目、Ⅱ評価のやや遅れているが1項目となり、総合的に勘案すると、おおむね順調に進んでいると認められる。」とまとめております。また、その下に、1から5の評価結果を記載しております。次に、(2)業務の実施状況をご覧ください。1から5の評価委員会の評価項目ごとに、主な取り組みを記載しております。「1 研究の推進及び成果の活用」については、第2期から、総合力を発揮して取り組む研究を新たに研究推進項目として設定するとともに、戦略研究や重点研究などのほか、外部資金による研究課題の獲得に積極的に努めたことと、また以下になりますが、研究成果の発信、普及のため、第1期の研究成果をまとめた成果集を発行したこと、特許等の知的財産については、開放特許情報の発信や特許等の利用促進を図ったことを記載しております。「2 技術支援、連携の推進及び広報の強化」については、企業等からの依頼に応じた技術相談や技術的な問題解決に向けた指導等を実施するとともに、課題対応型支援制度を新設したことや、また以下になりますが、包括連携協定や研究分野別連携協定を新たに締結したことと、次の2ページをご覧ください。研究成果や技術支援をPRするために、平成27年度から新たに地域の企業と関わりの強い団体等を訪問したほか、フェイスブックを活用した広報活動に取り組んだことを記載しております。「3 業務運営の改善」については、限られた人員の中で、研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、平成28年度に向け、体制強化を図ったことなどを記載しております。「4 財務内容の改善」については、事務的経費や維持管理経費の効率的な執行に努めたことなどを記載しております。「5 その他業務運営」ですが、この評価項目は、Ⅱ評価、やや遅れているとなった項目ですが、その主な要因となった、職員の酒気帯び運転により検挙される事案が1件発生したこと、牛の脱柵事故、灯油漏洩事故、試験調査船による漁網損傷事故がそれぞれ1件発生したことを記載しております。なお、昨年度の部会で、玉腰委員からこのページの表記方法についてご指摘がございました。その内容としましては、『総括』には、『評価のまとめ』を記載すると思われるが、『取組んだ事実』が記載してあり、逆に『業務の実施状況』の所に『評価』が記載してあり、記載場所が逆ではないかとの趣旨のご指摘をいただきましたので、今年度から記載内容を修正しております。次に、3ページをご覧ください。3ページから9ページまでは、項目別評価で、1から5の評価項目ごとに、主な取組みと評価を記載しております。

まず、3ページの「1 研究の推進及び成果の活用」をご覧ください。1行目ですが、道総研が自己点検評価した13項目について確認等を行った結果、全ての項目がA評価であり、IV順調に進んでいると評価したというように、評価結果を1から5までそれぞれ記載し、その下の枠内には、主な取組と評価を記載しております。また、この枠内には、前回の部会での委員の皆さまのご意見も反映するようにいたしましたので、部会で発言のあったご意見について、ご説明します。関委員から、「企業との連携により力を入れてほしい」という趣旨のご意見がありました。これにつきましては、8ページをご覧ください。主な取組と評価の枠内の丸の二つ目、多様な財源の確保の2行目の後半になりますが、「今後も、研究成果の社会への還元という観点から、企業等との連携に、より一層積極的に取り組むよう期待する」とご意見を反映させていただきました。次に、牛の脱柵事故等が発生したことに対して、籾本委員、安達委員、玉腰委員からは、「事故を事前に防止する対策が必要ではないか」との趣旨のご意見をいただきました。これにつきましては、9ページをご覧ください。枠内の丸の一つ目、法令の遵守及び安全管理になりますが、前半部分は、酒気帯び運転や牛の脱柵事故の事実を述べていますが、最後から2行目をご覧ください。「このような事故の再発防止のため、現場からリスク要因を吸い上げるような仕組みづくりなどの対策が必要である」とご意見を反映させていただきました。さらに、安全管理について、本日は欠席している籾本委員から意見書の提出がありました。内容の趣旨についてご説明すると、「安全管理上数件の事案が生じており、これらは内部統制が有効に機能していれば防止できたはずのものである。また、固定資産の管理状態等が妥当なものでなければ当初想定した耐用年数を待たずに更新しなければならなくなり、その資金を別途調達するために他の資金需要を抑制するしかなく、このことは組織能力を削ぐことを意味する。安全管理は組織経営の単なる一側面ではなく、組織目標を達成する上で、根底をなす活動基盤の維持が目的であると考えべきである。」ということです。籾本委員からは、「この意見の取り扱いについては、北野部会長に一任する」と申し出がありましたので、事前に北野部会長と協議し、評価結果に指摘事項として記載すべきであるとのご意見をいただいたところです。8ページをご覧ください。枠内の丸の一つ目、財務運営の効率化の2行目の「一方」以下が、籾本委員のご意見を反映した部分になりますが、「一方、施設等の安全管理がおろそかになれば、耐用年数を待たずに更新用の資金を別途調達しなければならなくなる場合もあり、このことは、他の資金需要を抑制することにつながり、組織能力を削ぐこととなることから、施設等の安全管理には十分に留意する必要がある。」とご意見を反映させていただきました。また、先日の部会でのご意見では、「業務実績報告書に記載している過去の実績値は、分かりやすいように記載してほしい」とか、「良い成果があった場合などは、積極的にS評価としてはどうか」という趣旨のご意見がありましたが、これらについては、評価結果として記載するのではなく、議事録として残し、道総研に周知することとしたいと思っておりますのでご了承願います。次に、10ページの「3 項目別評価（総括表・各項目）」をご覧ください。こちらは、各評価項目の評価結果の一覧となっており、1枚めくっていただいて、11ページ以降は、法人の自己点検評価の結果及び主な業務実績並びにそれに対する評価委員会の評価結果を対比して記載しております。評価結果案の説明は、以上です。

(北野部会長)

- それでは、今の事務局の説明に関しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(安達委員)

- 資料3の9ページの法令遵守及び安全管理についてですが、だいたいの内容はこれでよろしいですが、「このような事故の再発防止のため、現場からリスク要因を吸い上げるような仕組みづくりなどの対策が必要である。」とありますが、「ような」とか「など」の曖昧な表現となっており、ちょっと弱いかなとも思いました。例えば、「現場からリスク要因を吸い上げる仕組みづくりが必要である」などと、言い切っていただく形の方が良いかなとも思いました。

(北野部会長)

- 安達委員から、比較的曖昧な表現になっているとの意見がございました。安達委員の意見について、何かご意見ございますでしょうか。安達委員がおっしゃっていることは理解できると思います。確か

に、「ような」というのは、なんとなく曖昧な表現ですので、ここは、「このような事故の再発防止のため、現場からリスクを吸い上げる仕組みづくりが必要である。」と修正することでいかがでしょうか。

(各委員)

- 委員同意

(北野部会長)

- それでは、委員の皆さまの同意が取れたということで、そのように修正したいと思います。ほかにご意見等ございますでしょうか。

(各委員)

- 意見なし

(北野部会長)

- 字句等にまだ誤字がある可能性もありますので、何かお気づきの点がありましたら、ご連絡をいただきたいと思います。また、事務局でも最終確認されますので、表現や字句等の修正があった場合、部会長の私に一任をさせていただいて、協議をして修正するというようお願いできればありがたいと思いますがいかがでしょうか。基本的なことをご了承いただければ、字句の修正に関しては、私と事務局で今後協議するというご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(各委員)

- 委員同意

(北野部会長)

- 特にご意見なければ、そのように決定させていただきます。それでは、平成27年度評価結果につきましては、先ほどの安達委員のご意見を踏まえ修正した上で、当部会の評価結果として、来週26日に開催する評価委員会に報告することといたします。ありがとうございました。
本日の審議に関しまして、全体として何かご意見等ございますでしょうか。

(各委員)

- 意見なし

(北野部会長)

- 特にご発言がないようですので、これもちまして試験研究部会を終了したいと思います。ありがとうございました。最後に事務局からお願いします。

(事務局：上田参事)

- ありがとうございました。次回の会議開催についてですが、来週8月26日金曜日、午後2時から、道庁本庁舎9階の会議室におきまして、第1回評価委員会を開催します。当日は、本日ご審議いただきました平成27年度評価結果、こちらは一部修正がございましたので修正した上で、それと財務諸表等について事務局から評価委員会に報告することとしておりますので、ご承知願います。それでは、これもちまして、平成28年度第3回試験研究部会を終了させていただきます。委員の皆さま、どうもありがとうございました。